

## 1 マスク着用の基本的な考え方

- 児童生徒・教職員とも、**学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする**
- 引き続き、**マスクの着用が推奨される以下の場面等**においては、**児童生徒や教職員も着用を推奨**
  - ・登下校時（通勤ラッシュ時）に**混雑した電車やバス**を利用する場合
  - ・校外学習等において**医療機関や高齢者施設等**を訪問する場合
- マスクの着脱を強いることのないようにするとともに**、児童生徒の間でも着用の有無による**差別・偏見等がないように適切に指導**
- 学校教育活動の中で「**感染リスクが比較的高い学習活動**」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、**別添に示す一定の感染症対策を講じることが望ましい**

【学校行事（儀式的行事・体育的行事・文化的行事）での場面】

- 国歌・校歌の斉唱や合唱時・呼びかけ等も含めて**、児童生徒・教職員・来賓・保護者とも、**マスクの着用を求めないことを基本**

(感染予防対策)

場面・項目	留意事項
合唱時等	体の中心から <b>前方 1 m程度・左右50cm程度</b> を目安とした距離を確保する
参加人数	来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、 <b>感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ない</b>
行事の精選・時間の短縮	<b>感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はない</b>

## 2 効果的な換気の実施と給食の場面の対応

場面	項目	留意事項
効果的な換気	換気の確保	CO <sub>2</sub> モニターによる二酸化炭素濃度の計測等、学校についても、気候等に応じて、できる限り <b>1,000ppm相当の換気に取り組むことが望ましい</b>
	十分な換気が確保できない場合	サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の導入など、換気のための <b>補完的な措置を講じること</b>
給食	手洗い等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の前後の<b>手洗いの徹底と適切な換気の確保</b></li> <li>・会食に当たっては、<b>飛沫を飛ばさないように注意</b></li> </ul>
	距離の確保等	大声での会話は控える、机を向かい合わせにする場合には <b>対面の児童生徒の間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ない</b>

## 3 その他

新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日に5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、今後、マスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われる予定

# 感染のリスクが比較的高い学習活動の実施に 当たっての感染症対策

(別添)

感染のリスクが比較的高い学習活動		一定の感染症対策
各教科共通	児童生徒が対面形式となるグループワーク等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO<sub>2</sub>モニターを使用して換気の状態を計測すること</li> <li>・十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること</li> <li>・少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること</li> </ul>
	一斉に大きな声で話す活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近距離で向かい合っでの発声は控えること</li> </ul>
理科	児童生徒がグループで行う実験や観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること</li> </ul>
音楽	児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体の中心から前方1 m程度・左右50 cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っでの歌唱は控えること</li> </ul>
美術、 図画工作、 工芸	児童生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること</li> </ul>
技術・ 家庭、 家庭	児童生徒がグループで行う調理実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること</li> <li>・試食の際は、大声での会話は控える、座席を向かい合わせにする場合には対面の座席間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じること</li> </ul>
体育、 保健体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が密集する運動</li> <li>・組み合ったり接触したりする運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声での発声は控えるとともに、見学や休憩時等は、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控えること</li> </ul>

※部活動等において同様の活動を行う場合も同様